

第45回 中央防災会議 議事要旨

(開催要領)

- 1 開催日時： 令和7年7月1日(火) 15:00～15:20
- 2 場所： 官邸2階大ホール
- 3 出席委員：

会長	石破 茂	内閣総理大臣
委員	坂井 学	国家公安委員会委員長、国土強靱化担当、領土問題担当、内閣府特命担当大臣(防災、海洋政策)
同	村上 誠一郎	総務大臣
同	鈴木 馨祐	法務大臣
	(代理： 神田 潤一	法務大臣政務官)
同	岩屋 毅	外務大臣
	(代理： 生稲 晃子	外務大臣政務官)
同	加藤 勝信	財務大臣、内閣府特命担当大臣(金融)、デフレ脱却担当
同	あべ 俊子	文部科学大臣
同	福岡 資麿	厚生労働大臣
	(代理： 吉田 真次	厚生労働大臣政務官)
同	小泉 進次郎	農林水産大臣
同	武藤 容治	経済産業大臣、原子力経済被害担当、GX実行推進担当、産業競争力担当、内閣府特命担当大臣(原子力損害賠償・廃炉等支援機構)
	(代理： 加藤 明良	経済産業大臣政務官)
同	中野 洋昌	国土交通大臣、水循環政策担当、国際園芸博覧会担当
同	浅尾 慶一郎	環境大臣、内閣府特命担当大臣(原子力防災)
	(代理： 勝目 康	環境大臣政務官)
同	中谷 元	防衛大臣
	(代理： 本田 太郎	防衛副大臣)
同	林 芳正	内閣官房長官、沖縄基地負担軽減担当、拉致問題担当
同	平 将明	デジタル大臣、デジタル行財政改革担当、行政改革担当、国家公務員制度担当、サイバー安全保障担当、内閣府特命担当大臣(規制改革)
同	伊藤 忠彦	復興大臣、福島原発事故再生総括担当
同	三原 じゅん子	内閣府特命担当大臣(こども政策、少子化対策、若者活躍、男女共同参画、共生・共助)女性活躍担当、共生社会担当
	(代理： 鳩山 二郎	内閣府副大臣)
同	赤澤 亮正	経済再生担当、新しい資本主義担当、賃金向上担当、スタートアップ担当、全世代型社会保障改革担当、感染症危機管理担当、内閣府特命担当大臣(経済財政政策)
同	城内 実	経済安全保障担当、内閣府特命担当大臣(クールジャパン戦略、知的財産戦略、科学技術政策、宇宙政策、経済安全保障)

(代理： 辻 清人 内閣府副大臣)

同	伊藤 良孝	内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策、消費者及び食品安全、地方創生、アイヌ施策）、新しい地方経済・生活環境創生担当、国際博覧会担当
同	小島 裕史	内閣危機管理監
同	長橋 和久	内閣府防災監
同	清家 篤	日本赤十字社社長
同	大西 佐知子	N T T株式会社常務取締役
同	大原 美保	東京大学大学院情報学環総合防災情報研究センター教授
同	阪本 真由美	兵庫県立大学大学院減災復興政策研究科教授
同	延近 敬弘	全国消防協会監事
同	松本 吉郎	被災者健康支援連絡協議会会長（日本医師会会長）

(議事次第)

1 開 会

2 議 題

(1) 防災基本計画の修正について【決定事項】

(2) 令和7年度総合防災訓練大綱について【決定事項】

(3) 南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法関係

- ・ 南海トラフ地震防災対策推進地域の指定及び南海トラフ地震津波避難対策特別強化地域の指定について〈答申〉
- ・ 南海トラフ地震防災対策推進基本計画の変更について

(4) その他報告事項

- ・ 災害対策基本法等の一部を改正する法律について
- ・ 会長専決事項の処理について

3 会長発言（内閣総理大臣）

4 閉 会

(配布資料)

資料1 防災基本計画修正案（概要）

資料2 令和7年度総合防災訓練大綱案（概要）

資料3—1 南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法に基づく地域指定について

資料3—2 南海トラフ地震防災対策推進地域の指定及び南海トラフ地震津波避難対策特別強化地域の指定について（答申案）

資料3—3 南海トラフ地震防災対策推進基本計画の変更について

資料4 災害対策基本法等の一部を改正する法律について

資料5 会長専決事項の処理について

参考資料1 防災基本計画修正案 新旧対照表

参考資料2 令和7年度総合防災訓練大綱案 新旧対照表

参考資料3 南海トラフ地震防災対策推進基本計画変更案 新旧対照表

(会議概要)

1 開 会

冒頭、坂井防災担当大臣より、開会の挨拶。

2 議 題

- 鳩山内閣府副大臣から、議題（１）から（４）について、資料１から資料５に基づき説明があった。

- 意見交換では、以下の発言があった。
 - ・ 村上委員（総務大臣）から、岩手県大船渡市、愛媛県今治市で発生した大規模な林野火災を踏まえ、防災基本計画を修正し、気象状況に応じて警戒情報を発表することによる火災予防の強化、地上と空中からの消火を連携することによる迅速かつ効果的な消火活動の実施、林野火災に有効な車両や資機材を充実し、緊急消防援助隊や消防団の体制を強化することなどに取り組む旨。また、南海トラフ地震防災対策推進基本計画についても変更を加えており、緊急消防援助隊や消防団を充実強化するとともに、消防分野におけるDXや新技術の研究開発等を推進していく旨発言があった。
 - ・ 中野委員（国土交通大臣）から、能登半島地震で得た教訓や切迫する南海トラフ地震等への対応として、道路法、航空法、港湾法、水道法等を改正し、応急対応の円滑化等を進めるとともに、災害対策基本法の改正を受け、TEC-FORCEの増強や、行政・民間・学識など多様な主体との連携強化を推進し、災害対応力を格段に引き上げていく旨発言があった。
 - ・ 大原委員（東京大学大学院情報学環総合防災情報研究センター教授）から、人手不足の現状を踏まえ、スキルを持つ人材の全国的な育成や災害時での広域での活用がますます重要であるため、スキルを身につけることや災害時に地域に貢献することが、学び手本人やその所属組織の社会的価値として高く評価され、人材育成へのインセンティブとなり得る仕組みについて更なる検討をいただきたい旨発言があった。
 - ・ 阪本委員（兵庫県立大学大学院減災復興政策研究科教授）から、南海トラフ地震のような大災害に立ち向かうには、国の災害対応力の強化が必須であるが、現在の防災体制は行政中心の仕組みであり、企業・市民等が参画できていないこと。今回の法律改正により、被災者を援護するボランティア団体を事前登録することができ、災害福祉支援にも救助法が適応されることは、質の高い被災者支援実現に向けた大きな一歩となること。また、大規模広域災害において、自治体間の格差なく支援を行うために防災庁の設置に期待している旨発言があった。
 - ・ 松本委員（被災者健康支援連絡協議会会長）から、超高齢社会のもとで、「福祉的支援等の充実」を図ることは非常に重要であること。また、日本医師会の災害医療チー

ム「JMAT」は、地域に根差し、平時から地域包括ケアや介護・福祉にも関わっている医師や看護職員等が基本であるが、災害医療全般でも同様に、多様なニーズに対応するため、福祉など様々な職種の連携、また指揮系統に従った活動が必須と考えている旨発言があった。

- 以上の説明・意見交換の後、議題（１）防災基本計画の修正、（２）令和７年度総合防災訓練大綱及び議題（３）南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法関係について、原案のとおり決定された。

３ 会長発言（内閣総理大臣）

最後に、石破会長（内閣総理大臣）から、

- ・ 我が国は世界有数の災害大国であり、南海トラフ地震や首都直下地震はいつ発生してもおかしくないとされる中、災害対策の強化は急務。政府においては、今年度、内閣府防災担当の人員と予算を倍増し、様々な対策を迅速に進めながら、令和８年度中の防災庁の設置に向けて検討を加速している旨。
- ・ 今回の「防災基本計画」の修正では、先の通常国会における災害対策基本法等の改正の内容や、能登半島地震の教訓を踏まえ、国による迅速な応援体制の確立、福祉サービスの提供など被災者支援の充実、災害ＮＰＯをはじめとする多様な主体との連携などについて、必要な事項を定める旨。
- ・ 令和７年度の「総合防災訓練大綱」においては、スフィア基準に沿って食事、トイレ、ベッドなどを提供する避難所運営や、自治体間における広域での応援・受援などの訓練に取り組むことを明記した旨。
- ・ 南海トラフ地震の「防災対策推進基本計画」の見直しにおいては、「今後３０年以内に８０％程度」という差し迫った発生確率を踏まえ、地震や津波などによる直接的な被害を減らすための「命を守る」対策と、避難生活の中での健康状態の悪化などによる被害を防ぐための「命をつなぐ」対策について、概ね１０年間で完遂すべき重点施策を具体的に定め、重点的なモニタリングを行う旨。
- ・ 災害から一人でも多くの命を救うためには、国、自治体、企業、ＮＰＯなど、様々な主体が総力を結集して対策を進めることが重要。坂井大臣を始めとする各大臣におかれましては、今回の一連の決定に基づき、速やかに対策を進めるとともに、自治体や所管団体の取組状況も確認し、必要な支援を行うこと。また、実践的な訓練、充実した防災教育などを通じて、人材の育成や防災意識の醸成を推進し、社会全体の防災力向上に取り組むよう指示。
- ・ 政府においては、人命・人権最優先の「防災立国」を実現してまいる。指定公共機関の代表者及び学識経験者の委員の皆様におかれましても、引き続きの御理解と御協力をお願いしたい旨発言があった。

（以 上）